

寒川町告示第57号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、町道路線区域の一部を変更する。
なお、本変更は歩道の整備によるものであり、道路の幅員及び延長に変更はない。

その関係図面は、寒川町都市建設部道路課において、令和7年6月3日から令和7年6月17日まで縦覧に供する。

変更前

道路の 種類	路線番号	路 線 名	起 終	点 点	幅員 (m)	延長 (m)
町道	01006	田端宮山 6号線	田端 宮山	664番 2地先 3458番 1地先	5.80 19.80	3791.10

変更後

道路の 種類	路線番号	路 線 名	起 終	点 点	幅員 (m)	延長 (m)
町道	01006	田端宮山 6号線	田端 宮山	664番 2地先 3458番 1地先	5.80 19.80	3791.10

令和7年6月3日

寒川町長 木 村 俊 雄